



平成 30 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名	株式会社ビットワングループ
代表者名	代表取締役社長 高橋 秀行 (コード番号 2338 東証第二部)
問合せ先	取締役管理部長 村山 雅経
T E L	03-5360-8998 (代表)

孫会社による他社 ICO テクニカルサポート実施に関するお知らせ

当社の孫会社である BIT ONE HONG KONG LIMITED (以下「BOHK 社」という。)が、テクニカルサポートとして参加する他社 ICO 案件 (以下「本件 ICO」という。)が、平成 30 年 12 月 11 日付で台湾において本件 ICO の発行元である East Fortune Global Limited (以下「EFGL 社」という。)より発表されましたので、お知らせいたします。

1. 本件 ICO の概要

本件 ICO は、EFGL 社が発行元となる ICO であり、平成 30 年 12 月 11 日より新たなトークンの販売が開始されました。本件 ICO により EFGL 社は、日本円にして最大約 30 億円に相当する仮想通貨の資金調達を予定しております。尚、「2. BOHK 社による本件 ICO テクニカルサポートの内容」にも記載しておりますが、BOHK 社は、本件 ICO の中核をなす事業計画の策定等の業務には携わっておらず、「最大約 30 億円」という調達額の合理的な見通しについては、当社グループにおいては関知しておりません。

本件 ICO によって発行される新規トークンの名称は、「XGX Coin」 (以下「XGX」という。)であり、XGX は、来年 3 月より BOHK 社が運営する仮想通貨交換所「BitOne Trade HK」 (ビットワントレード香港)にて取扱いをし、取引 (トレード)を行う予定です。尚、XGX の販売の状況や香港の ICO に関する規制動向等により、XGX の取扱いについては、遅延や中止の可能性もございますが、遅延や中止による当社の契約上のペナルティなどはございません。

2. BOHK 社による本件 ICO テクニカルサポートの内容

BOHK 社による本件 ICO テクニカルサポートの内容は、発行元である EFGL と当社子会社である FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. (以下「FSPL 社」という。)とが ICO に関するテクニカルサポート契約を締結し、当該契約に基づいて、当社孫会社 (FSPL 社子会社) である BOHK 社が、グループ間の契約に基づき実務を全面的に行いました。

本件 ICO テクニカルサポートの具体的な内容は、EFGL 社との守秘義務契約により、開示できませんが、新規トークンの設計や、仮想通貨の技術的な企画等に留まるものであり、ICO の具体的な事業計画等には関与しておりません。

3. FSPL 社の概要

①名称	FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.
-----	-----------------------------

②所在地	1 AMBER GARDENS #04-03 ONE AMBER SINGAPORE 439957
③事業内容	フィンテック事業
④代表者の役職・氏名	Director 木村淳一
⑤設立年月日	2018年2月21日
⑥直前事業年度の純資産及び総資産	設立1期目につき、直前事業年度はございません。
⑦資本金	1 SGD
⑧大株主及び持分比率	当社 100%
⑨上場会社と当該会社との関係	資本関係 当社が 100%出資しております。 人的関係 当社子会社役員 1 名が役員を兼任しております。 取引関係 該当事項ございません。 関連当事者への該当状況 当社の子会社です。

4. BOHK 社の概要

①名称	BIT ONE HONG KONG LIMITED
②所在地	FLAT A 25/F BLK 3 GOLDEN DRAGON IND CTR 182-190 TAI LIN PAI RD KWAI FONG KLN HONG KONG
③事業内容	フィンテック事業
④代表者の役職・氏名	Director 木村淳一
⑤設立年月日	2018年1月22日
⑥直前事業年度の純資産及び総資産	設立1期目につき、直前事業年度はございません。
⑦資本金	4,000,000HK\$
⑧大株主及び持分比率	FSLP社(当社100%子会社)85%、陽光網絡有限公司15%
⑨上場会社と当該会社との関係	資本関係 当社100%子会社が85%出資しております。 人的関係 当社従業員3名が取締役を兼務しております。 取引関係 当社と仮想通貨交換所システムの開発契約及び運営契約を締結しております。 関連当事者への該当状況 当社の子会社です。

5. EFGL 社の概要

①名称	East Fortune Global Limited
②所在地	Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands
③事業内容	投資業
④代表者の役職・氏名	Phoutha Vanh to
⑤設立年月日	2018年10月8日
⑥直前事業年度の純資産及び総資産	設立1期目につき、直前事業年度はございません。
⑦資本金	1USD

⑧大株主及び持分比率	Phoutha Vanh to 100%
⑨上場会社と当該会社との間の関係	資本関係 該当事項ございません。
	人的関係 該当事項ございません。
	取引関係 該当事項ございません。
	関連当事者への該当状況 該当事項ございません。

6. 今後の予定

平成 30 年 12 月 11 日～平成 31 年 2 月 XGX 販売期間（予定）
平成 31 年 3 月 XGX の“BitOne Trad HK”での取扱い開始（予定）

7. 今後の見通し

本件 ICO テクニカルサポートにより、当社グループは、EFGI 社よりテクニカルサポート料（本件 ICO に関する成功報酬及び BitOne Trade HK での取扱いに関する手数料を含む）を法定通貨、ビットコイン、イーサリアム等の流動性の高い仮想通貨並びに新規トークンである XGX で受領いたします。当該テクニカルサポートに係る売上高等は、当社が平成 30 年 10 月 10 日付「平成 31 年 2 月期における第 2 四半期連結累計期間の業績予想値と実績値の差異及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」の中で公表した「当期連結業績予想」に織り込み済みであり、業績への影響は軽微です。

尚、上記売上高に関する会計処理について、ビットコイン等の流動性の高い仮想通貨による受領分については、売上発生時のビットコイン等のレートに基づいて売上を計上いたします。XGX 受領分につきましては、会計処理について、現在検討中であり、決定次第必要に応じて開示いたします。

※本件 ICO は、日本居住者を対象としていないため、日本居住者は XGX を購入することは、できません。また、“BitOne Trade HK”（ビットワントレード香港）も、日本居住者を対象とした仮想通貨交換所ではなく、日本居住者は、取引を行うことができません。

以 上